

# 荒天時の対応について

世田谷、目黒、品川、大田区のいずれかで  
警報または特別警報が発表されている

次の条件を確認する

- ① 「大雨」と「暴風」の両方の警報が発表されている。
- ② 「大雪」の警報が発表されている。
- ③ 「暴風雪」の警報が発表されている。
- ④ 「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」のいずれか1つでも特別警報が発表されている。
- ⑤ 東急大井町線、または田園都市線が運行を中止している。

左記以外の区市町村でのみ  
警報等が発表されている

自分が住んでいるのは、  
警報等が発表されている区市町村

午前8時時点で  
警報続く

午前8時前で  
警報解除

速やかに登校する。  
遅刻した場合は、登校後  
「遅刻入室許可証」を記入し、提出する。

学校へ連絡する。  
「欠席遅刻情報連絡フォーム」を推奨  
送信できない場合は  
電話連絡 (03-3705-2154)

午前6時が起点です。  
状況を午前6時から観察してください。

午前6時の時点で①～⑤の  
条件が1つでもあてはまる。

午前6時の時点で①～⑤の  
条件がどれにもあてはまらない。

1校時目より授業

自宅で待機

午前8時の時点で①～⑤の  
条件が1つでもあてはまる。

午前8時の時点で①～⑤の  
条件がどれにもあてはまらない。

3校時目より授業

自宅で待機

午前10時の時点で①～⑤の  
条件が1つでもあてはまる。

午前10時の時点で①～⑤の  
条件がどれにもあてはまらない。

5校時目より授業

自宅学習

- 1) 「警報」が発表中かどうかは、各自で確認をしてください。
- 2) 登校する際には、自己の安全を最優先し、適切な判断をするようにしてください。
- 3) Teamsでの連絡を随時確認して下さい。
- 4) 欠席・遅刻の場合でも、本人の不利にならないよう配慮します。